

小平市議会定例会 一般質問通告書

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 障がいのある人もない人も安心して暮らすまちづくりを

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な内容を項目別に記入してください)

2013年6月、障がい当事者の長年の念願であった「障害者差別解消法」が成立しました。その3年前に障がい当事者12団体を中心となり「障害者差別禁止法を実現する全国ネットワーク」を立ち上げ、運動を展開してきた背景があります。この法律制定により、国は2014年(平成26年)1月に国際連合「障害者の権利に関する条約」を批准しました。そして、昨年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。この法律は、「差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」を禁止し、その解消を促進することにより、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指しています。

今年度から2年かけて改定される、小平市障害福祉計画と地域保健福祉計画・福祉のまちづくり推進計画もこの法の趣旨を踏まえての策定となります。障がいがあることで排除されることが決してないよう、合理的配慮の提供については、障がい者担当の部署だけでなく庁内全体で進めていかなければなりません。また、情報の取得やコミュニケーションが困難な障がい者にはその特性に応じた配慮が必要であり、配慮するための協力支援の体制づくりが求められます。

あらゆる場面で当事者の声を聴きながら、一人ひとりの尊厳を大切にしたい、障がいのある人もない人も誰もが安心して暮らしていくために、以下の質問をします。

1. 障がいのある人がその障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を利用する環境整備について、次の項目で市の取り組み実績と課題を伺います。
 - ① 手話通訳、要約筆記の提供
 - ② 点字・音訳の提供
 - ③ その他の多様な障害者のコミュニケーション手段の提供
2. 市、市民、事業者等が障害に関する理解をすすめ合理的配慮を行うための取り組みについて、現状と今後の方向性、また普及啓発のためにできることを示してください。
3. 障害者差別解消の推進に関する職員対応や障がい者職員の採用において、新たな取り組みがありますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則題57条第2項により通告します。

2017年(平成29年)2月20日 小平市議会議員長殿 小平市議会議員 氏名 平野ひろみ

受付番号【 17 】 - (1/2)

整理番号(通しNo.) …… ()